

令和8年7月1日

公 告

防衛省陸上自衛隊

八戸駐屯地業務隊長 田 村 大二郎

陸上自衛隊八戸駐屯地における展示即売店の設置及び経営の業者について、下記のとおり募集します。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名
展示即売店の設置及び経営
- (2) 業務期間
令和9年4月1日から令和10年3月31日までの希望する日
- (3) 設置場所
青森県八戸市大字市川町字桔梗野官地
陸上自衛隊八戸駐屯地 厚生センター

2 応募資格

- (1) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく遂行できること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)～(6)に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 募集要領及び仕様書の配布

(1) 期 間

令和8年7月1日（水）～令和8年7月15日（水）（土日を除く。）
9時～16時（13時～14時を除く。）

(2) 場 所

陸上自衛隊八戸駐屯地業務隊厚生科（八戸駐屯地厚生センター内）

4 公募説明会

各応募業者に対して、説明会実施日時及び場所を別途調整する。

5 その他

細部は、募集要領及び仕様書による。

6 問合せ先

(1) 住 所

青森県八戸市大字市川町字桔梗野官地
陸上自衛隊八戸駐屯地業務隊厚生科共済班（担当：磯貝）

(2) 連絡先

電 話 0178-28-3111（内線2260）
FAX 同上（内線3327）